

知立市農業委員会総会議事録

公示年月日	令和6年7月11日
招集年月日	令和6年7月22日
招集場所	知立市役所 3階 第2・3会議室
参集時間	午後2時00分、委員17名、事務局2名が参集した。
出席委員	<p>農業委員：1岡田 めぐみ 2永田 治男 3加古 和市 4毛受 浩 5杉原 敬浩 6石原國彦 7鈴木 和幸 8近藤 喜代治 9高村 昭広 10成瀬 廣美 11岩堀 秀治 12高木 芳夫 13藤井 公人 14岡田 均 推進委員：15平澤 信幸 16岡田 教孝 18小野山 悦朗</p> <p style="text-align: right;">計17名</p>
事務局	事務局職員＝松原牧子、伊藤成哉
オブザーバー	小栗 朋広
欠席委員	17石川 勝幸
開会時間	<p>午後2時1分 開会宣言 会 長：知立市農業委員会7月総会を開催します。 知立市農業委員会総会規則第8条の規定の定足数に達しておりますので総会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時9分)</p>
日程第一	<p>議事録署名委員の指名 9高村 昭広 10成瀬 廣美を指名します。(会長) (午後2時10)</p>
日程第二	議案の審議
議案第1号 1番 2番 3番	<p>農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第1号1番議案書をもとに説明】 会 長：只今事務局から議案第1号1番の説明を頂きました。 この様な案件自体私の記憶ではなかったので心配をしておりましたが、西町の生産部の方が引き続き耕作を続けていただけなのであれば良いかなとも思いますが、ちなみに西町の生産部の状況はいかがですか。 藤井委員：生産部の構成員で名義変更が毎回あると維持することが難しいということで生産部の中で話し合い、建前的には知立市のほうに譲渡するが、耕作自体は今まで通り今後も行っていく。 会 長：耕作していくという覚書も交わされていることから耕作していくということは担保されているのかなと思います。 高村委員：工場等が買い取りの申し出をしてきた場合はどうするのか。 事 務 局：名義としては知立市であるが、覚書もあるため、市が自由に処分する</p>

ことはできない。

会 長：将来的な懸念は別として今回は3条として許可できるかどうかで考えたい。

鈴木委員：山屋敷の生産部でも似たような前例があり、将来的には必要に応じて売買所有権に関する覚書を交わすことになるのではないかと思う。

会 長：他に意見はございますか。

委 員：(意見なし)

会 長：それではこの案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。

委 員：全員挙手

会 長：ありがとうございました。では全員一致で許可といたします。

【議案第1号2番議案書をもとに説明】

会 長：只今事務局から議案第1号2番の説明を頂きました。

高木委員から補足の説明をお願いします。

高木委員：現地を確認したところ、雑草が生えているので聞き取りを行ったところ自然農法で栽培しているとのことだった。実際に作物も実っていたため特に問題はないと思います。

会 長：他に意見はございますか。

委 員：(意見なし)

会 長：それではこの案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。

委 員：全員挙手

会 長：ありがとうございました。では全員一致で許可といたします。

【議案第1号3番議案書をもとに説明】

会 長：只今事務局から議案第1号3番の説明を頂きました。

小野山委員から補足の説明をお願いします。

小野山委員：果樹園等やっている方で特に問題はないと思います。

高村委員：当初関係者から聞いていた方と違うようだがどうしてか。

事務局：あれから少し予定が変更になったようである。

会 長：他に意見はございますか。

委 員：(意見なし)

会 長：それではこの案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。

委 員：全員挙手

会 長：ありがとうございました。では全員一致で許可といたします。

(午後2時50分)

<p>議案第2号 1番</p>	<p>農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について</p> <p>【議案第2号1番について議案書をもとに説明】</p> <p>会 長：只今事務局から議案第2号の説明を頂きました。 この案件の補足説明を杉原委員お願いします。</p> <p>杉原委員：当初石川委員が心配をしていたようであるが最終的には県の基準に基づいているということで納得した。特に問題はないと思います。</p> <p>会 長：以上の補足の説明で特に問題ないとの事ですが、皆さんの方で何かありますか。</p> <p>委 員：(意見なし)</p> <p>会 長：この案件について問題がない(意見なし)という方は挙手をお願いいたします。</p> <p>委 員：全員挙手</p> <p>会 長：ありがとうございました。では意見なしとすることといたします。 (午後3時00分)</p>
<p>議案第3号 1番</p>	<p>生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願について</p> <p>【議案第3号1番について議案書をもとに説明】</p> <p>会 長：只今事務局から議案第3号1番の説明を頂きました。 この案件の補足説明を高村委員お願いします。</p> <p>高村委員：特に問題はないと思います。</p> <p>会 長：以上の補足の説明で特に問題ないとの事ですが、皆さんの方で何かありますか。</p> <p>委 員：(意見なし)</p> <p>会 長：この案件について証明することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>委 員：全員挙手</p> <p>会 長：ありがとうございました。では証明することといたします。 (午後3時05分)</p>
<p>議案第4号 1番</p>	<p>生産緑地買取り申出に係る農地の斡旋協力について</p> <p>会 長：あっせん協力ということでございますので、特に補足の説明ということではなくて、期日までにどなたかあれば期日までに事務局の方にご報告ください。 (午後3時08分)</p>
<p>報告第1～ 3号</p>	<p>会 長：12ページ以降報告案件があります。 事前に議案書を見られてご意見、ご質問ある方はご発言ください。 なければ本日の議案書に基づく審議は以上になります。</p>

	(午後 3 時 1 0 分)
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・活動状況報告について (事務局) ・行事予定について (事務局) (午後 3 時 1 5 分)
閉 会 時 間	午後 3 時 1 7 分閉会宣言 会 長：農業委員会総会を閉会します。 (午後 3 時 1 7 分)